

平成28年度 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	吹田商工会議所
	代表者職・氏名	会頭 寺西 重博
	所在地	〒564-0041 大阪府吹田市泉町2-17-4
	担当者	職・氏名 中小企業振興部 次長 平松 猛
	連絡先	電話番号（直通）： 06-6330-8001 F a x : 06-6330-3350 E - m a i l : hiramatsu@suita.cci.or.jp
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和23年10月14日 12名（うち経営指導員数8名）（平成28年1月22日現在） 吹田市（一部事業において三島地域） 10,962（平成24年経済センサス 市町村別民営事業所数） 6,770（平成24年経済センサス 市町村別小規模事業者数） 1,978（組織率18.04%）（平成27年12月31日現在）
□主な事業概要（定款記載事項等）		
(1) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、及び建議すること。 (2) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (3) 商工業に関する調査研究を行うこと。 (4) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。 (5) 商品の品質及び数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定及び検査を行うこと。 (6) 輸出品の原産地証明を行うこと。 (7) 商工業に関する施設を設置し、維持し、及び運用すること。 (8) 商工業に関する講演会及び講習会を開催すること。 (9) 商工業に関する技術及び技能の普及及び検定を行うこと。 (10) 博覧会、見本市等を開催し、及びこれらの開催のあっせんを行うこと。 (11) 商事取引に関する仲介及びあっせんを行うこと。 (12) 商事取引の紛争に関するあっせん、調停及び仲裁を行うこと。 (13) 商工業に関して、相談に応じ及び指導を行うこと。 (14) 商工業に関して、商工業者の信用調査を行うこと。 (15) 商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること。 (16) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 (17) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 (18) 外国人研修生の受入れに関する事業を行うこと。 (19) 前各号に掲げるものの外、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。（定款第7条より）		

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

吹田市の産業構成は、住宅地として発達してきたため産業別人口、販売額から見て、第3次産業（商業・サービス業）の割合が高いのが特徴である。特に、卸売業はその販売額において全国市町村の26位の位置に付けている。また、昭和40年代に区画整理された江坂駅周辺は、大阪市の副都心的に発展し、多数の企業が支店機能を置いているなど、市内の事業所の集積地となっている。空港、新幹線、名神吹田インターなどの交通基盤の充実を背景として情報関連などの新しい産業の集積形成が進んでいる。創業希望者も多く、市内の産業経済の活性化にとっては欠かすことのできない地域となっている。

地域の特産品としては、「吹田クワイ」や「千里の竹」などがあるが、都市化の流れの中で産業と呼べるまでにはなっていない。

商業地としては、JR吹田駅前到大正時代から自然発生的に商店街が形成され、JR吹田駅前7商店街（約360店舗）の商業集積となっている。大阪市内の大規模商業集積に近く、市内の商業拠点が大規模化しにくく、商業機能の活力低下が課題となっている。今後、地域商業としての特徴を打ち出し、差別化を進めていく必要があり、現状、活性化の具体的手立てについて模索しているところである。

地域開発においては、平成27年度11月19日、万博公園エキスポランド跡地に、年間来場者数1,700万人を見込む日本最大級の大型複合施設「EXPOCITY」が開業した。また本年2月には、同隣接地にJ1プロサッカーチームのホームグラウンドとなる吹田市立サッカースタジアムが竣工した。そして平成30年度に、JR岸辺駅北側に国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院が建替移転となるため、一帯を北大阪健康医療都市とする構想など、多くの大型プロジェクトが進行しつつある。

(2) 所管地域の活性化の方向性

吹田시는現在、平成37年度までの今後10年間における本市の商工振興施策の方向性と推進のあり方を示すことを目的として、「吹田市商工振興ビジョン2025」を策定中である。その基本理念として、「地域経済の循環及び活性化による都市活力の創造」を掲げ、①地域経済の新たな担い手の創出（創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援）、②地域に根付いた産業集積の維持及び拡大（地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進）、③地域経済を支える中小企業者の育成（中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援）、④地域に根付いた魅力ある商業地づくり（商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援）、⑤地域における事業活動の活性化に向けた環境整備（行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進）を基本方針として施策を推進していく。産業の振興の推進にあたっては、行政、市民、事業者及び経済団体等による協働、事業者の自助努力及び創意工夫、そして市内事業所の大部分を占める中小企業者、とりわけ小規模事業者の発展を重要視している。

平成24年4月に、吹田市の地域経済の持続的発展に向けて、中小企業振興を核とした「産業連携協定に関する協定」を吹田市、吹田商工会議所及び各金融機関等と締結。これは、産業振興の分野で相互のネットワークを活用しながら、地域経済の発展を目指し、より一層の連携を推進するために連携協定を締結した。今後も吹田商工会議所としては、吹田市との連携をより密にして地域経済の活性化を担っていく。

当市の特筆すべきは、市内に大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学の五大学があり（平成27年12月末現在）、国立民族学博物館内には大学院大学も設置されており、高等教育機関が充実している点にある。学生、教員を始めとするその人的資源は地域にとって大きなポテンシャルである。産学官連携の促進により、新たな事業展開を図れるように支援し、地域としての特色を打ち出すことが、地域の活性化に繋がっていくと考えている。長期的には、産学官連携にどう取り組んでいくのかが、当所としての大きな課題である。

また、吹田市内には、国立、大学設置の大型医療機関や介護施設、歯科医療関連事業所やその関連事業所が多く立地している。国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地（JR岸辺駅周辺）に移転することが決まっており、同時に吹田市民病院も隣地に移転し、平成30年度を目途に同地を医療関係事業者の集積する医療クラスターとしてまちづくりをおこなっていく。当所においては、「健康・医療まちづくりへの提言」（平成26年12月）をまとめており、これからも医療介護関連事業所の集積をさらに高め、密度の高い地域産業としての存在をアピールしていきたい。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

平成24年度の経済センサス基礎調査によると、吹田市内で10,962の事業所が立地し、その内6,770が小規模事業者となっている。吹田市は事業所の流動性が高い地域であり、市場的にも大阪市内のみならず、広域を商圈とする企業も多く、地域に密着した産業というイメージが希薄となっている。

また、全国1万事業所を超える市区町村113か所の中での開業率は第23位となっており、全国的にも創業支援の必要性が非常に高い地域である。しかし反面、廃業率も高止まりしており、事業所数は平成21年度調査に比べ減少している。

今後、吹田市の産業経済が発展していくためには、廃業・転出を抑え、開業・転入を促進することが重要である。当所も市内全事業者の3分の1が5年間で入れ替わるという状況の中で事業所の流入・流出状況が把握できず、支援対象を特定できないのが悩みとなっている。こうしたことから、当所における情報提供・相談支援事業は、マンパワー的にも地域密着型の事業所を中心とした取り組みにせざるを得ない。その中で、前向きな企業を一社でも数多く輩出していき、成功事例を積み重ねていく。

また、WEBや各種団体のネットワークを活用して、積極的な情報発信を続けることで、今後も支援事業者数を増やしていく。

(4) 事業の目標

平成28年度の吹田商工会議所事業計画の基本方針(案)を「事業所支援と地域経済の活性化に取り組み、商工会議所の更なる飛躍発展をめざす」とし、重点事項を①事業所の業績向上を支援する ②事業所の業務運営を支援する ③地域経済の活性化に取り組み ④会議所の更なる飛躍をめざす の4項目とする。

①では、会員事業所訪問を継続して実施するとともに、伴走型経営支援の推進により、業績向上への活動を行っていく。そして、事業者間のビジネスマッチング創出のため、交流機会の拡大と充実に努める。

②では、事業所の人材確保と新入社員教育及び、従業員の実務能力アップのためのセミナーなどを開催し、人材強化面を応援する。また業務運営における各種実務支援や共済制度、労働保険事務等の加入促進にも取り組む。

③では、起業の促進と廃業の抑制策に取り組むことで、事業所数の増加をめざす。そして、医工連携の促進及びヘルスケア産業への進出支援を推し進め、「健康・医療のまちづくり」を産業面から後押しする。また、商店街活性化、空き店舗対策、広域観光振興支援にも積極的に関わり、地域経済の活性化に取り組む。

④では、職員の経営支援力向上、会員サービス開発、情報発信力強化など、事務局機能の強化に取り組む。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)

情報不足や経営管理のノウハウの不足のために、売上向上、経営改善、事業の継続が困難であった事業者に対しての、個々の事業者にあった適切な課題解決が期待される。吹田商工会議所の強みであるマッチング機能をフルに発揮し、ビジネスマッチングのための交流機会の拡大・充実に努めるほか、専門家・事業者・顧客・各支援機関・行政・金融機関等との仲介をすることで、事業拡大の可能性を高める新たな展開へと導く。また、創業支援による事業所数の増加を更に促進していく。そして、医工連携促進、ヘルスケア産業進出支援により、「健康・医療のまちづくり」に取り組む。今後も継続して、個々の事業者の具体的な売上拡大支援について、専門家とともに、成果を上げていく。

実施しなかった場合、自ら課題解決することが困難な個々の事業者は、情報やスキル不足を補う機会、また、マッチング機会や新たなビジネスへの手がかりを失うことで環境変化への対応が遅れ、経営改善・向上において損失を招く影響がある。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	340	事業所	支援機関等へのつなぎ	70	支援
金融支援（紹介型）	60	支援	金融支援（経営指導型）	100	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	事業所	資金繰り計画作成支援	5	事業所
記帳支援	10	事業所	労務支援	25	支援
人材育成計画作成支援	5	事業所	マーケティング力向上支援	10	事業所
販路開拓支援	50	支援	事業計画作成支援	105	事業分野
創業支援	25	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	5	事業所
コスト削減計画作成支援	5	事業所	財務分析支援	20	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	25	事業所
債権保全計画作成支援	20	事業所	結果報告	280	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数 329（平成27年12月末現在）

今年度も、昨年度の当初目標と同数の事業所数目標としており、サービスメニューの横展開を行うことにより、提案件数は増加させることを目標としている。今回も実現のためには、昨年度入所した指導員はもとより、既存の職員の更なるスキルアップが継続した課題である。事業者の伴走型支援を通じて実践的なスキルを上げていくことを28年度も引き続き重点課題とする。専門家派遣を拡充し、指導員と専門家の同行により、専門的でよりきめの細かい支援を実現するとともに、一昨年度より事業計画作成支援が大幅に増加していることから、今年度も同等以上の支援が求められるため、同支援に係るスキルアップを特に重視し、指導員自身の指導力と専門性の向上を継続して図る。

平成27年12月末現在で、既に329件のカルテ化に至る支援を行っていること。更には、平成25年11月に開設した「すいた経営革新支援センター」が、継続して支援機能を強化しているため、今回の設定件数の支援は確実に実行できると考える

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

①金融支援：マル経資金のみならず、金融機関への紹介・同行を含めて、事業者の実態に合わせ、きめの細かいフォローで、融資実現の支援を行う。②：売上拡大支援 事業者の個々の具体的な売上拡大を専門家とともに支援していく。③：事業計画作成支援 特に新規性・発展性のある商品・サービスを生み出し、売上向上を図るためことを意識した計画書作りに注力した支援を行う。④：経営革新支援 経営革新塾や専門家派遣を通じて、事業者に新たなチャレンジへの必要性を喚起し、実際の経営計画作りを支援していく。⑤：創業者支援 創業塾により創業者の掘り起こしをするとともに、具体的なハンズオン支援をきめ細かく行っていく。⑥：ブランド構築支援 市場競争に勝ち抜くためには、自社の商品やサービスの提供価値をその企業自身が明確に認識し、それを自社ブランドとして消費者へ効果的に伝えるための支援を行う。

また、大阪府の産業振興の各部門との連携をしつつ、事業者のニーズにあった支援制度を紹介し、成果を上げていく。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要

事業実施のポイント・期待される効果

平成28年度は、「専門相談支援事業」の実施はない。

4-1. 地域活性化事業一覧

吹田商工会議所

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業			5,266,900
○	経営革新創出事業	環境変化を捉え、今の時代に勝ち残る事業の方向性をしっかりと見据え、新たな一歩踏み出していくことを支援していく。	904,500
○	創業人材育成事業	創業予定者等に対し、ソフト面における支援事業を実施し、新規開業の促進・地域雇用機会の創出等を図る。	1,673,900
○	障がい者人材確保支援事業	障がい者雇用に取り組む中小企業に対し、ブースを設営して求職者との面談を行い、雇用創出のマッチングを図る。	703,500
	展示会出展企業支援事業	一般消費者向けの製品の製造・販売、消費者向けサービスの提供である（B to C）の場を提供することにより、新規顧客獲得や販路拡大につなげていく。	1,005,000
○	ブランド構築・デザイン活用支援事業	市場競争に勝ち抜くためには、自社の商品やサービスの提供価値をその企業自身が明確に認識し、それを自社ブランドとして消費者へ効果的に伝える。	980,000
(2) 広域事業			5,566,410
○	医療ビジネス支援事業	医療機器分野への参入に興味がある中小企業に対し、医療分野への参入を具体化する第一歩を踏み出すきっかけとすることを目的とする。	623,100
○	おおさか地域創造ファンド事業	三島地域（島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市）内で地域資源を活用し、新事業を計画する事業者および創業者を発掘支援する。	3,732,540
	情報セキュリティ対策セミナー	大阪府商工会連合会（幹事）の事業計画書参照。	135,675
	事業承継・創業経営者支援事業	摂津市商工会（幹事）の事業計画書参照。	239,470
	クラウドファンディング活用セミナー	摂津市商工会（幹事）の事業計画書参照。	98,700
	北摂地チカラフェスタ	箕面商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	350,000
	中小企業の技能継承に向けた人材採用・定着・育成支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	20,100
	Web活用販路開拓支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	150,750
	中小企業の「攻めのIT」活用推進事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	60,300
	小規模事業者の海外販路開拓支援事業	豊中商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	80,400
	大阪勧業展	大阪商工会議所（幹事）の事業計画書参照。	75,375

うち府施策連携事業

8,617,540

事業名		経営革新創出事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>市場自体が拡大していった時代とは違い、企業が厳しい競争にさらされている中、常に時代の変化を敏感に捉え、変革を図っていくことこそが今の時代最も大切なことと言える。中小企業支援のありかたも、すべての中小企業を対象とする時代から、やる気ある前向きな企業を支援していくという方針に変わりつつある。そのような中、制定された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」は、新しい商品やサービスの提供、またその提供方法について経営革新を図る企業を様々な支援策によってサポートするものである。地域の中小企業の業績を伸ばし、さらなる発展を図るためには、核となる既存事業とは別の新規事業の創出が課題となる。</p> <p>そこで、経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）を全業種にわたって幅広く支援する。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	吹田市内の中小企業者全業種。約10,000社。		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	過去5回にわたる経営革新創出事業のアンケート結果、当所支援における経営革新認定企業へのヒアリングを基に、経営者の経営革新に取り組みたいという回答と事業における中期計画作成の必要性ならびに重要性から、当事業のニーズは高い。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p><経営革新交流会> 27年度は、経営革新計画策定の必要性やその効果について喚起するとともに、志を共有する事業者同士のネットワーク創出のため、交流会を催した。結果、事業所97名の来場があった。そのうち約70%の事業所が経営革新計画策定に興味を持ち、97%の事業所がビジネスチャンスが広がったとの回答があった。</p> <p><経営革新塾> 平成27年10月から平成27年12月にかけて計5回開催した。内容は基本的な経営革新の考え方・進め方から自社の新規事業の事業計画への落とし込みを受講者との双方向での対応で進めてきた。受講事業者数4社のうち、2社が経営革新の承認申請を行う予定である。</p>		
	反省点	新しい事業を考えている事業主は存在するものの、今一歩前に踏み出し、経営革新計画策定に取り組む参加者が少ない。目先の事業メリットに影響されず、自社の経営理念・ビジョンを確立させ、内部環境・外部環境の洗い出しと分析を行う。それに基づき新規事業の方向性を打ち出すとともに数値計画・アクション計画を立てることにより、事業の実現化を図っていく。本質的な戦略である事業計画策定を啓発しつつ、さらに周知してより多くの受講者数の増加に努めたい。		
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	<p><経営革新計画セミナー> すいた経営革新塾への参加を促す目的で6月に吹田商工会議所にて開催する。内容は、事業計画策定の必要性や補助金申請に向けて優位性等につき、参加者にご理解していただく。また、経営革新計画承認に向けての流れ等につき、大阪府の担当部署より、説明していただき、下記すいた経営革新塾への参加につなげていく。</p>		
	○ 人材交流型			
	販路開拓型	<p><すいた経営革新塾> 開催時期は、7月から9月にかけて実施する。3H×5日で15時間を予定。場所は吹田商工会議所の大会議室。自社の経営課題を掘り起し、明確化することからスタートし、経営戦略の検討を行う。それを踏まえ、目標達成のための行動計画や利益計画等を策定する。また、経営革新計画承認について、大阪府の担当者からの概要と申請手続き等の説明会を実施し、計画策定フォローを行う。</p> <p>さらに、中小規模事業者からの要請を受けて中小規模事業者に直接専門家を派遣し、集中的に経営革新申請書作成支援を実施する。</p>		
	○ ハズカ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携（商工関係）テーマ5「経営革新の支援」 相談事業相乗効果 参加者及び受講者への相談事業の紹介			

事業名		経営革新創出事業				新規/継続	継続		
①事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 10	5年間にわたる経営革新交流会のアンケート結果、経営革新計画への取り組みを検討されている事業所数による。広報については、会議所のホームページ、会報、吹田市報、実訪時でのPR等で告知する。						
	支援対象企業の変化	頭でイメージしている様々な新規事業の構想を整理して分析する必要性が理解でき、事業計画書に落とし込むことの動機づけがはかられる。							
	指標	事業計画策定の必要性の認識度			数値目標	85%			
その他目標値	目標値の内容→								
②事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 5	5年間にわたる経営革新創出事業のアンケート結果、日常の相談内容の実績から勘案して、企業数を設定。広報については、会議所のホームページ、会報、吹田市報、実訪時でのPR等で告知する。						
	支援対象企業の変化	受講者は計画書作成を行う事により、新商品の開発や新しいサービスの提供等を行い、さらなる成長が見込める。							
	指標	経営革新計画承認事業所数			数値目標	3			
その他目標値	目標値の内容→								
算定基準による算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		10	×	1.00	=	201,000 円	
		40,200 円 ×		5	×	1.50	=	301,500 円	
		100,500 円 ×		4	×	1.00	=	402,000 円	
	(小計)							904,500 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円		
							計 904,500 円		
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	904,500 円 ×		1.00		=	904,500 円		(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】 ※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業人材育成事業			新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～	28 年度まで	<input type="checkbox"/>	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあり、今後ますますの経済活性化策が期待されている。事業者の廃業率が開業率を上回るという逆転現象が起こるなど未だ産業の活力低下が懸念され、地域経済の安定的発展が課題となっており、創業支援が極めて重要となっている。</p> <p>このような経済環境の中にあつて積極的に自ら起業しようとする創業予定者等に対し、ソフト面における支援事業を実施し、その新規開業を支援し、フォローを行うことによって、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。</p>				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	吹田市内を中心とした周辺地域において、創業を検討している一般の方並びに創業して間もない方を幅広く対象としている。				
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>廃業率が開業率を上回り、年々、企業数が減少傾向にある。経済センサス基礎調査による市内事業所数は、平成21年の11,904事業所から平成24年の10,962事業所へと3年間で8%のダウンとなっており、創業する事業者の存在が求められる情勢となっている。</p> <p>過去における当所において実施した創業塾の受講者に対しての受講後アンケート内容において、内容の満足度、創業に対しての意識の変化や受講感想などにより、当事業に対してのニーズが高いものと認識される。起業はどのような場合も、少なからずリスクを伴うものであるが、生計を立てる、従業員を雇うなどの社会的な役割を果たしていくことを鑑みると、安易な失敗は許されない。何がリスクで、どこにその可能性が見いだせるかを幅広い観点から精査し、入念な事業計画を立てることが必要であることから、起業経験に乏しく、情報の少ない創業希望者への支援は、その地域の活性化を担う地域経済団体の使命であると考えます。</p>				
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成27年度は9～10月の土曜日及び日曜日5日間に渡り本講座を実施し、16名の受講者数となった。アンケートにおける満足度は高く、受講者のうち「12名」が会議所での相談を受けられ、うち4名が数か月内に創業を果たされる見込みとなった。				
	反省点	<p>例年に比べて、フォローできた事業所が増加し、その数は8割を超えた。すいた経営革新支援センター(サビック)の密着フォローが功を奏した。ただ、創業塾の参加者数が16名と当初の想定数(23)を大幅に下回った。今後は、5月から告知を開始する。満足度アンケートを全日程にわたり講義ごとに記入いただき回収したが、「多くのことがわかっていないことに気付いた」「あらためて起業の難しさを認識するとともに、意欲がわいてきた」「継続的に起業の支援をしてくれるところがあることがわかってよかった」な、創業支援のニーズが高い一方で、まだまだ、創業予定者への呼びかけ(告知)が不足していることが分かった。創業予定者への情報発信力の強化を課題として取り組みたい。</p>				
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成型	<p><人材交流型> 具体的な創業アイデアや事業計画を持つ人から、創業に強い関心を抱いている人までを対象とし、事業を開業するための幅広い基礎知識の習得から、事業アイデアの明確化、具体的計画までに落とし込みを行い、開業スタートをスムーズに行えるレベルまで育成を行う。座学その他、個人やグループによるワーク、討議、発表等の形式で行う。(対象23人)</p> <p><ハンズオン型> 当事業に申込のあった受講生で、創業を具体的に進めていく予定の相談者に対し、個別に総合的な支援を実施していく。</p>				
	<input type="checkbox"/> 人材交流型					
	販路開拓型					
	<input type="checkbox"/> ハズカ型	9～10月の土曜日に5日間、1日6時間ベースで実施する。講師はそのカリキュラごとのエキスパートを招へいし、3時間をひとつの単元(例外あり)として組み立てる。全体の運営は、「すいた経営革新支援センター」がワンストップで担い、講義に集中できる体制を整える。毎回、1日の講義後に希望者に対して個別相談会を実施する。				
	独自提案型					
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	
		<p>(a)府施策連携：商工関係No.10 起業家の育成、創業の促進 大阪府新事業創造グループと連携し、大阪府が主催する交流会や支援施策の案内を行う。</p> <p>◎市町村連携 吹田市及び日本政策金融公庫吹田支店と当会議所で、平成26年7月「すいた創業支援ネットワーク」を立ち上げ、そのワンストップ窓口を当会議所の「すいた経営革新支援センター」に置いており、創業者に対する市の補助事業及び日本政策金融公庫の融資事業等と連携して推進していく。</p> <p>(d)相談事業相乗効果：創業予定者のフォローでカルテ化する。目標4件。</p>				

事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 27 社	過年度に行ってきた委託事業での創業塾実施実績から、一度に育成・フォロー可能な数値として設定。 吹田市報、各種団体のHP情報告知ページ、行政・民間の創業支援団体へのチラシ案内。塾への参加事業所は23社でハンズオン支援は4社とする。					
	支援対象企業の変化	創業に興味のある人、創業を志している人、創業まもない人に対して、スムーズなスタートが切れるように、さまざまな観点から起業の道筋を明らかにし、必要な情報を提供することで、起業への準備をより確かなものとする。						
	指標	開業を決意した創業者	数値目標	4名				
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準によりの算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
	⇒	40,200 円 ×	23 ×	1.50 =	1,386,900 円			
		100,500 円 ×	4 ×	1.00 =	402,000 円			
					0 円			
		(小計)				1,788,900 円		
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%) 0 円 計 1,788,900 円							
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等					
	②受益者負担	115,000 円	負担金の積算	@5,000 × 23人				
	○ (a) 府施策連携		○ (b) 広域連携	○ (c) 市町村連携	○ (d) 相談事業相乗効果			
	標準事業費	補助率	(①市町村等+②受益者負担)					
	1,788,900 円 × 1.00 =	1,673,900 円	(115,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリソク」で説明する代表団体に○)	代	役割 (配分の考え方)						

【備考】 ※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		障がい者向け企業面接会	新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」において「障がい者雇用率制度」が設けられており、事業主は、その「常時雇用している労働者数」の2.0%（法定雇用率9以上の障がい者を雇用しなければなりません。障がい者を雇用するには、作業施設や設備の改善、職場環境の整備、特別の雇用管理等が必要とされることが多く経済的負担が伴うことから、雇用している側と雇用していない側とに差が出ないように「障害者雇用納付金制度」が設けられています。この法定雇用率を達成すると共に障がい者雇用に取り組もうとする中小企業に対し、障がい者の雇用の促進していく。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	吹田市内の事業所を対象に募集をはかり、業種については特定せずに全業種を対象とする。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業にとって障がい者を雇う事への不安の声を多く聞いております。障がい者の方には「身体障害、知的障害、精神障害」があり、働く意欲がある障がい者の方がたくさんおられます。そういった事業所へ企業面接会という形で場を提供する事で周知してもらえる場を提供する事が不可欠と考える。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年2月20日に開催し、企業者数10社に対して来場者数114名であった。結果として13名の求職者が雇用に繋がった。		
	反省点	求人側である事業所の障がい者雇用に対する採用計画が確立せず、参加される事業所の確保が困難であった。障がい者雇用における法定雇用率の認識はあるものの実際に採用に至るまでになると、二の足を踏む事業所が多いと感じる。障がいを持たれている求職者の就労意欲は極めて高く、事業所側の不安を払しょくし、より多くの求職者と面接を通じて、さらなるマッチングに努めたい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<場所・日時> 日 時：平成29年2月 13時予定 場 所：吹田市勤労者会館 参加費：無料 <内容・方法> 求人側の企業が個々のブースを設け、求職者1人ひとりに対して面談を行い、雇用のマッチングを図る。雇用形態は、正社員に限らず、パートから契約社員まで幅広く採用する。また、生活就労相談コーナーを設け、相談者に対して専門員が適切な就労に関するアドバイスを行う。 <募集方法> 当所のホームページや会報をはじめ、吹田市報にて市内事業所への周知を図る。また、ハローワークからの情報提供により、個々の指導員が事業所へ訪問して、当事業の目的や内容につき説明を行い、参加事業所の掘り起しを図る。		
	人材交流型			
	販路開拓型			
	ハズカ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(a)府施策連携：労働関係No.12障がい者・若者・中高年齢者求人・求職マッチング事業 地域労働ネットワーク事業として構成団体等(ハローワーク、市町村、大阪府総合労働事務所等)と連携して実施、併せて障害者雇用に関わる府施策の紹介を行う。 (c)市町村連携：吹田市とハローワーク淀川との連携にて取り組む。当所は、主に事業所の募集を受け持つ。		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→ 10	前回の参加企業数から数字を設定。 当所会報、各種団体のHP情報告知ページ、行政・民間の団体へのチラシ案内。	
	支援対象企業の変化	多くの求職者と面接をすることにより、障がい者でも身体障害者、知的障害者、精神障害者など様々な障害があることを知り、障がい者雇用への不安を取り除く。		
	その他目標値	指標 参加事業所の中で採用に至った事業所数	数値目標 7	
	目標値の内容→	障がい者求職来場者		
	150			

事業名		障がい者向け企業面接会						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			40,200 円 ×		10 ×		1.00 =		402,000 円	
			40,200 円 ×		150 ×		0.05 =		301,500 円	
			円 ×		×		=		円	
	(小計)								703,500 円	
	※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%)								円	
	計								703,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
○		(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
703,500 円 ×			1.00 =	703,500 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		展示会出展企業支援事業（吹田産業フェア）	新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>第一の目的は、吹田市内企業に対し、一般消費者向けの製品の製造・販売、消費者向けサービスの提供である（BtoC）の場を提供することにより、新しい取引先や商品を探しに来る多くの来場者と出展者との出会いの場であり、「吹田産業フェア」へ出展することで新規顧客獲得や販路拡大を図ることが可能である。また、「吹田産業フェア」に出展する企業間で「出会い⇒商談や業務提携」が生まれ、「ビジネスの拡大」に繋がると考えており、商工会議所としてブース出展に伴う各企業の販路開拓策定支援を実施する。</p> <p>第二の目的は、吹田市内の企業を市民にPRすることで、吹田市の産業活性化を目指し、産業フェア開催期間内に「出展者交流会」を開催することで、事業者同士のネットワーク構築を促し、さらなるビジネスマッチングの機会を創出することを狙いとす。</p> <p>また今回は、健康・医療に関するブースを集めるとともに、「北大阪健康医療都市」（通称：健都）の取り組みを広く吹田市内の市民及び事業者に啓発する。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	吹田市を中心として業種を問わず、主に中小事業所を中心とする。事業所数は10,000社。		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>昨年で第32回を終え、企業・地域間においても認知されている展示会である。毎年約80～90企業・団体が出展し、年々増加傾向にある。2日間で50,000人を超える来場者を見込め、また出展料金から考えても企業目的を達成しやすいと考える。出展事業者アンケートにおいて、「商談に結びつく結果となった」「新商品においてアンケートを取ることが出来た」「製品設置の受注を多く獲得できた」などの結果、来場者である市民にも継続開催の要望が強い結果を踏まえて今年度も実施する。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>例年5月のGW明けの土、日曜日の2日間開催。吹田産業フェア推進協議会は、市内の事業者、団体の代表で組織され、その実行部隊として同実行委員会がある。企業・団体の展示・販売ブースを中心に、企業情報のアピールの場を設け、交流都市等の物産展を開催。昨年5月の第32回フェアでは、90事業所・団体の出展で約55,000人の来場者があった。企画内容もほぼ当初の狙いとおりの結果で集客ができ、出店事業者間の交流も図れた。</p> <p>例年80～90事業者・団体が出展し年々増加傾向にある。2日間で50,000人を超える来場者が定着している。出展事業者及び来場者アンケートにおいて、事業者・市民共に継続開催の要望が強い。</p>		
	反省点	大阪府吹田保健所よりフードコート出展者に関して、「臨時出展届出書」ではなく「露店営業許可書」の取得を指摘されており、個別に対応していく。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<p>平成28年5月7・8日開催の第33回吹田産業フェアでは、吹田市推進の北大阪健康医療都市（通称：健都）創生の意向のもと健康に関する企業にも参加を促し、また地域の飲食業・菓子製造業者、その他約90の市内製造業・サービス業・商業の事業者・団体が出展する予定である。例年、出店事業者10～15%入れ替わり、初めての出展者も少なくない。</p> <p>商工会議所として、各企業の出展目的（「新規顧客獲得」「販路拡大」「マーケティング」「既存顧客深耕」「商品PR」など）を確認した上で、自社の外的・内的な強みと弱みを洗い出し、どのように強みを生かし弱みを克服するか、チャンスと課題について把握するよう販促計画策定を支援する。出展者側から来場者側へのアプローチ機会は、「招待状発送時」「展示会来場時」「事後フォロー時」の計3回あり、効果的に生かすことで「出展効果」の倍増を狙えるよう、当日の売上向上にも貢献できる支援を行う。産業フェア推進協議会においては、告知のために市内全駅にポスターを掲出すると共に、市役所関連施設にチラシを配布し来場者数確保に努める。</p>		
	人材交流型			
	○ 販路開拓型			
	ハズ 刈型			
	独自提案型			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果		
		<p>(c) 吹田市も本協議会に参画しており、市民と企業とのマッチングの機会として、今年で33回目の開催を迎える。(d) 事業を通して新たな市内事業者の発掘と連携の機会が生まれるとともに、事業者への販路開拓策定支援を行うことができる。</p>		

事業名		展示会出展企業支援事業（吹田産業フェア）				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20事業所	約80~90の企業・団体が出展する中で、中小企業は約40社である。募集に関しては、市報・当所会報・ホームページを活用する。また、経営指導員が全会員を巡回する中、展示会出展において、出展効果が期待される企業、販促支援を実施している企業に積極的にアプローチする。				
	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 2,000人	例年5万人の来場者を見込んでおり、そのうち2,000人への顧客化やブランドの認知促進が期待できる。				
	支援対象企業の変化	PR紙の市内全戸配布により、広くその企業名と商品が告知されるとともに、フェアの来場者には商品やサービスについて直接アピールする機会（BtoC）を創出し、出展目的の確認と事後フォローを実施する中で、今後の他の展示会出展に向けて自社で取り組むノウハウを構築可能である。また、来場者である市民には、地元の産業・産品に触れていただき、一層の認知・親近感をもってもらい、市民と地域産業の一体感を創出することで、長期的な販路拡大と経営の安定を図ることができる。					
	指標	1店舗当たりの2日間にわたる事後フォロー可能な顧客リスト数 10事業所×2日=20事業所			数値目標	20事業所	
	その他目標値	目標値の内容⇒					
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
	⇒	50,250 円 ×	20	×	1 =	1,005,000	円
		50,250 円 ×	2,000	×	0.01 =	1,005,000	円
		円 ×		×	=		円
		(小計)					2,010,000
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）						円
	計					2,010,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等			
	②受益者負担	750,000 円		負担金の積算		既存出展事業者50,000*10社 新規出店事業者25,000*10社	
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	2,010,000 円 ×		0.5 =		1,005,000 円 ()		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ブランド構築・デザイン活用支援事業			新規/継続	新規
想定する実施期間		28年度～	28年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>昨今ではあらゆる市場において、供給量の増加や消費者の需要の変化等によって競争環境が激しさを増している。中小企業は大企業に比べ、企業や商品の認知度が低く、また、販売促進にける経営資源も乏しい。良い商品やサービスを提供していたとしても、それが消費者へ伝わらず、埋もれてしまっている中小企業も多いと考えられる。この状況を打破し市場競争に勝ち抜くためには、自社の商品やサービスの提供価値をその企業自身が明確に認識し、それを自社ブランドとして消費者へ効果的に伝えるための知恵が必要がある。</p> <p>このことから、本事業では以下のことを目的とする。</p> <p>(1) ブランド構築の必要性を喚起する。 販売促進の手段を考えるにあたっては、自社の提供価値に基づきブランド戦略を構築することで、中長期的に見ても効果的な販売促進活動ができると考えられる。ブランディングの必要性や考え方について、幅広い業種に情報発信する。</p> <p>(2) 自社ブランドを見つけ出し、ブランド戦略を構築する。 自社の提供価値を再認識し、市場全体における自社ブランドの立ち位置と方向性を確認する。ブランディングの専門家も交えながら個別指導を行う。</p> <p>(3) 具体的な販売促進手段を検討する。 構築したブランド戦略の方針を踏まえ、具体的にどのような媒体でどのようなメッセージを伝えるか検討する。デザインの専門家や施策を活用し、販売促進活動の効果を高められるよう支援する。</p> <p>以上の取組みにより、価格競争からの脱却、中長期的な経営基盤強化を図る。</p>				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	吹田市内の中小企業者全業種。約10,000社。				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	チラシやインターネット活用等の、販売促進活動の手段・手法に関する相談は多い。しかしながら、販売促進活動を行うにあたり自社のブランド価値をどう位置づけ、どう発信するかという基本的な戦略が欠けており、闇雲に販売促進費用を掛けた結果、思うような効果が得られないというケースがある。販売促進の手段を検討する前段階として、ブランド構築の必要性を呼びかけ、販売促進の効率性を高めなければならない。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値					
	反省点					
具体的な実施内容・手法 (該当に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	① <ブランド創出セミナー> 平成28年夏頃、当所会議室にて開催する。対象者は市内に属する事業所であり、業種・規模・業態は問わない。20事業所の参加を目指す。 ブランディングの必要性、基本的な考え方をテーマとしたセミナーを行う。				
	○ 人材交流型	② <ブランディング・デザイン活用塾> 平成28年秋頃から3~4ヶ月間で、3H×5日で15時間の実施を予定している。対象者は市内に属する事業所であり、業種・規模・業態は問わない。具体的な戦略構築を目指すため、支援対象事業者は5社を目指す。場所は吹田商工会議所の会議室。				
	販路開拓型	自社の商品・サービスのベネフィットを見直し、市場全体から見た自社の立ち位置を明確化することからスタートする。マーケティング理論も活用し、ブランド戦略の構築を行う。また、構築したブランド戦略に基づく具体的な販売促進手段を検討する。				
	○ ハズカ型	以上のセミナー及び活用塾において大阪府産業デザインセンターの相談窓口を紹介し、デザインに関する個別相談に繋げる。これにより、継続的なフォローアップが可能となる。				
	独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果		
府施策連携(商工関係)テーマ11 「IT、デザイン、コンテンツ等の活用による、地域中小企業支援事業」 相談事業相乗効果 参加者及び受講者への相談事業の紹介						

事業名		ブランド構築・デザイン活用支援事業				新規/継続	新規		
①事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20	日常の相談内容の実績から勘案して、企業数を設定。広報については、会議所ホームページ、会報、メールマガジン、実訪時でのPRにて告知する。						
	支援対象企業の変化	ブランディングの必要性や取組事例を理解することにより、自社のブランディングへの取り組みに対するモチベーションが高まる。							
	その他目標値	指標	ブランディングの必要性の認識度		数値目標	85%			
②事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 5	個別指導に近いスタイルで密度の濃い支援をすることを勘案し、企業数を設定。広報については、会議所ホームページ、会報、メールマガジン、実訪時でのPRにて告知する。						
	支援対象企業の変化	受講生は自社ブランドの発掘とブランド戦略を構築する。それを踏まえ、デザインを活用した販促手段を検討する。							
	その他目標値	指標	デザインを活用した販促を行った企業数		数値目標	5			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×	20	×	1.00	=	402,000 円		
		40,200 円 ×	5	×	1.50	=	301,500 円		
		100,500 円 ×	3	×	1.00	=	301,500 円		
	(小計)							1,005,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円	
	計							1,005,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		25,000 円	負担金の積算		5,000×5=25,000 (塾受講料)		
○		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
1,005,000 円 ×		1.00 =		980,000 円		(25,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		医療ビジネス支援事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		28 年度～	28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>日本の医療機器市場は9年連続で2兆円超の規模で推移しており、今後も拡大すると期待されている。しかしながら、世界における医療機器の市場規模は3,000億ドルと言われ、現在は大幅な輸入超過が続いており、日本が誇るものづくり技術が活かしきれていない状況にある。そのため、国や自治体では、医療機器分野に参入を検討しているものづくり中小企業向けの施策支援を行っているが、中小企業が医療機器分野へ参入することは、まだまだハードルが高いと思われるがちである。</p> <p>今回の事業は、「医療分野に興味はあるが、自社でも参入可能か」、「参入するにはまずは何から始めればよいか」といった疑問を解消し、また医療分野への参入を具体化する第一歩を踏み出すきっかけとすることを目的とする。(高齢化が進む中、医療機器はさらなる市場拡大が見込まれることから、日本のものづくり企業にとって医療機器分野への参入はビジネスチャンスであり、ひいては、地域経済の活性化及び日本の医療機器産業のイノベーションの向上にもつながると期待されます。)</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	平成28年度の産産学マッチング事業の出展事業者及び来場者約4,700人を対象とする。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年3月に開催した、吹田操車場跡地の「医療クラスター形成拠点への企業誘致説明会」に、61社の企業の参加があった。そのうち35社が、新たな進出についてビジネスチャンスとして強く捉えていた。そのことから、いまだ潜在的ではあるが、地域内における医療ビジネスに対するニーズは高く、これからも増加するものと考えている。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値				
	反省点				
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	<p><場所・日時> 日 時：平成28年11月15日(火)10:30~12:00(予定) 場 所：マイドームおおさか大阪(予定)</p>			
	<input type="radio"/> 人材交流型	<p>参加費：無料 <内容・方法></p>			
	<input type="radio"/> 販路開拓型	<p>北おおさか信用金庫・大阪彩都総合研究所主催の北摂の産産学マッチングフェアにおいて、講演会・セミナー形式で開催する。</p>			
	<input type="radio"/> ハズカ型	<p>内容は、「実際に医療機器分野に進出した中小企業の事例紹介」及び「医療分野に新規参入のポイント解説」の2部構成として、中小事業者及び外部講師を招へいし、講演を行う。</p>			
	<input type="radio"/> 独自提案型	<p>当セミナーを開催する産産学マッチングフェアには、約160社の中小企業が出展し、その多くがものづくり系企業である。また、来場者数も約4,600名を数えることから、医療機器分野に顕在化しているニーズを持つ企業をターゲットとして、参加及び啓発を図ることができるものとする。</p> <p>集客手法として、広域連携する10の商工会・商工会議所の会報・ホームページ・チラシ配架及び配布のほか、北おおさか信用金庫・大阪彩都総合研究所と関連のある事業所へ案内が行われる。また当日も上記10所の職員による案内・誘導、アナウンス、看板告知により、イベント終了まで告知活動は行われる。</p>			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果	(a)府施策連携：No.3「ものづくり中小企業の医療機器分野等への参入促進」

事業名		医療ビジネス支援事業				新規/継続	新規
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 40	平成28年度産産学マッチングフェアに参加の事業所を中心に受講者を募集する。				
	支援対象企業の変化	指標	アンケートで、今後の事業展開のために役立てると回答した割合			数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒					
算定基準によりの算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	
			20,100 円 ×	40	×	1.00 =	804,000 円
			円 ×		×	=	円
			円 ×		×	=	円
		(小計)					804,000 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)					円	
	計					804,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)						
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等				
	②受益者負担	円	負担金の積算				
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	804,000 円 ×		1.00 =	804,000 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
	○	吹田商工会議所	623,100 円		(各会議所・商工会との広域連携については調整中) 吹田商工会議所以外の団体は、セミナー参加を各所1社発掘。 セミナー終了後、各所で個別フォローを行ない、カルテ化に繋げる。		
		箕面商工会議所	20,100 円				
		豊中商工会議所	20,100 円				
		豊能町商工会	20,100 円				
		能勢町商工会	20,100 円				
		高槻商工会議所	20,100 円				
		茨木商工会議所	20,100 円				
		摂津市商工会	20,100 円				
		島本町商工会	20,100 円				
	池田商工会議所	20,100 円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		おおさか地域創造ファンド事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		28 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	三島地域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市)内で地域の資源を活用し、新しい事業を計画している事業者および創業者を発掘する。各審査機関を経て当該事業の補助対象経費に助成金を交付するとともに事業化へのサポートを行い、より多くの成功事例づくりにつなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	支援対象の地域資源として①地域産学・産産連携事業の分野②先端成長産業集積創出事業の分野③地域ニーズ密着型ビジネス創出の分野④地域情報発信事業の分野⑤地域企業家育成の分野、以上5つの分野で活用する事業者を支援し地域の活性化を図る。			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成19年からスタートしており、当地域内ではイノベーションに対する高いポテンシャルがある。行政・金融機関・商工会等が連携を取り地域内への周知が行われていることもあり、募集期間中の問い合わせ件数は多い。また、地域創造ファンド事業の採択事業者は、この制度の趣旨から考えて、事業に対して前向きな考えを持っており、ある一定以上のスキルがあることは容易に考えることができる。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	採択された事業は、三島地域活性化プランに基づく、地域内の食材を活用した事業や大阪北部バイオクラスターでのバイオ事業などがすでに取り組みされており、おおむね事業計画通りの実績があげられている。			
	反省点	募集期間中の問い合わせ件数は多いものの計画書作成まで至らず、申請までつながらない。今期は早い段階からのアプローチを進めていき、十分な計画書作成のサポートに取り組む。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	①人材育成型 応募を促進するため、ファンド事業の周知を図るセミナー・個別相談会・プレゼンテーション面談会を実施する。			
	○ 人材交流型	②人材交流型 豊能・北河内・三島の3地域で交流会を開催する。当年度の新規採択事業者や補助対象最終年度となる事業者を始め、事業化実績のある事業所の事例紹介やグループワーキング等を行い、マッチングや経営力向上を図る。			
	販路開拓型	③ハンズオン型 採択企業及び既認定企業へ各種ハンズオン支援する。			
	○ ハズオン型	④事業計画作成支援 申請予定事業者に対し、事業計画をブラッシュアップする。			
	○ 独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携：従来通り今後も継続して連携し、事業を実施する。 (b)広域連携：三島地域の商工会議所・商工会(高槻、茨木、吹田、島本町、摂津市)が協力して支援を行う。 (d)相談事業相乗効果：事業者との関係が深化する中で、ファンド以外の相談も増えてくる。ファンドの中身以外の相談については、各商工会議所・商工会が個別にフォローを行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	募集説明会参加事業者数 25社、個別相談会 20社、プレゼン面談会 15社、申請事業者数 20社、応募申請者事業計画書作成支援事業者数 15社、ハンズオン事業者数 14社、交流会 37社、採択事業者数 5社を目標とする。		
	支援対象企業 の変化	延べ143	新しい事業を計画している事業者および創業者を発掘することを目的としているので、申請する事業者を支援対象企業数として設定する。地域資源を活かした事業計画書が、ブラッシュアップされるとともに採択されれば、支援企業の事業計画の具体化がより促進される。		
	その他目標値	指標	28年度応募見込み者数	数値目標	20社
	目標値の内容→				

事業名		おおさか地域創造ファンド事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,100	円 ×	60	×	1.00	=	1,206,000 円	
		50,250	円 ×	20	×	1.00	=	1,005,000 円	
		100,500	円 ×	14	×	1.00	=	1,407,000 円	
		40,200	円 ×	37	×	1.00	=	1,487,400 円	
	(小計)							5,105,400 円	
	助成金交付決定額		14,238,000	円 ×	0.03	=	427,140 円		
	計							5,532,540 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)		*助成金交付決定額35,596,000円をH28年度は6/15として14,238,000円 平成29年度は9/15として21,358,000円で算出。						
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
②受益者負担		円	負担金の積算						
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
5,532,540 円 ×		1.00 =		5,532,540 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
	○	吹田商工会議所	3,732,540 円		募集説明会、個別相談会、プレゼン面談会、勉強会の標準事業費を一律200,000円に加え、各地の平成27年度応募受付率で按分する。				
		高槻商工会議所	450,000 円						
		茨木商工会議所	620,000 円						
		島本町商工会	200,000 円						
		摂津市商工会	530,000 円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

吹田商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	340	25,000	8,500,000	
支援機関等へのつなぎ	40	10,000	400,000	
金融支援（紹介型）	50	30,000	1,500,000	
金融支援（経営指導型）	100	40,000	4,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000	
記帳支援	10	25,000	250,000	
労務支援	20	20,000	400,000	
人材育成計画作成支援	5	20,000	100,000	
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000	
販路開拓支援	40	20,000	800,000	
事業計画作成支援	100	50,000	5,000,000	
創業支援	25	20,000	500,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	5	20,000	100,000	
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000	
財務分析支援	15	10,000	150,000	
5S支援	5	10,000	50,000	
IT化支援	15	20,000	300,000	
債権保全計画作成支援	5	10,000	50,000	
結果報告	280	10,000	2,800,000	
小 計	—		25,260,000	25,260,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
			0	
			0	
小 計	0	0	0	
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		10,833,310	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		0	
V 合計				
合 計				補助金額
				36,093,310